



第4図 自動撮影した画像の例。1997年12月24日1200JST。防災科学技術研究所本館3階北側の窓から筑波山上空の雲を撮影したもの。

デジタルカメラの液晶とACアダプタの発熱がやや大きいのが気になりました。デジタルカメラ本来の目的とは異なる使い方なので、耐久性は未知数です。特に長時間撮り続ける場合は発熱に十分な注意を払う必要が

あると思います。また、この報告は屋内での撮影についてのもので、ここで述べた使い方はAC電源とRS232Cケーブルを接続したままにするので、屋外に持ち出すには電源、防滴等の配慮が必要となります。

4. 終わりに

今後は、広角レンズを取り付けて筑波山とその周辺の雲の出現状況を記録しようと考えています。また、安価に構成できる機器なので、特別観測の参考資料として雲型の変化をモニタリングしたり、教育用機材としての利用も考えられます。機器構成等の詳細は上記ホームページ投稿記事に掲載しました。メーカー保証外の使い方ですので、デジタルカメラメーカー(CASIO)への問い合わせは行わないで下さい。本稿を参考に撮影をされる場合、筆者は一切の責任を持ちません。全て撮影者自身の責任において行って下さい。

謝辞

自動撮影のために使用したフリーウェアの作者及びそれらの開発に関った方々に感謝致します。

電子図書館サービスでの著作権使用料について

文部省学術情報センターによる電子図書館サービスが1997年4月から本格運用となりました。電子図書館サービスとは、インターネットを用いてホームページ同様に学術雑誌のページを表示・プリントするサービスのことで、気象学会は契約により1993年以降の「天気」および「気象集誌」を公開しています。この利用資格、サービス内容、申請方法につきましては「天気」44号、432～433ページに詳しい記述がありますので御参照ください。1997年度までは試験的に無料でサービスを提供してきましたが、このたび、1998年4月から

日本気象学会 電子情報委員会は著作権使用料が課せられ有料となりました。学会として設定しました著作権使用料は「天気」・「気象集誌」とも本文をプリントする際に1ページにつき10円というものです。ただし、表示・閲覧に関しては会員・非会員を問わず無料であり、印刷することではじめて課金の対象となります。著作権使用料は年度末に学術情報センターから利用者個人に対し請求されることになります。なお、図書館等における組織利用の場合の著作権使用料の詳細につきましては、電子情報委員会にお問い合わせください。